

## アンチ・ドーピング 使用可能薬リストについて

2018年版(有効期間:2018年1月1日~2018年12月31日)

- 本リストには、競技会時を含めいつでも安心して使用できる薬をあげました(競技会外検査では競技会検査禁止物質の一部を検査)。
- 禁止物質でも申請手続きにより「治療使用特例(TUE)」を受けられる場合があります。また使用量が少なく尿中濃度が低ければ使える薬などもありますが、そのような使用条件に制限がある薬はあげておりません。  
\*特定競技において使用が禁止される薬もあります。各競技の禁止物質リストを参照し注意してください。
- 本リストは例示であり、他にも多くの使用可能な医薬品があります。
- ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の有効成分を含有しておりますので、基本的には使用可能です。
- 本リストは、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の禁止表国際基準(1月1日発効)に伴い、毎年改定されます。

※リストについては、(公財)日本スポーツ協会のウェブサイトからダウンロードできます。  
アンチ・ドーピング情報と併せてご確認ください。

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/doping/tabid537.html>